

仕様書

スタートアップ支援部

1. 件名

政府及び政府系機関のスタートアップ支援施策に係る実態分析及び支援ニーズ調査

2. 目的

日本政府は、2022年に「スタートアップ育成5か年計画」を策定し、「2027年にスタートアップ投資額を2022年比10倍超とする」「ユニコーン企業を100社創出する」といった大きな目標を掲げた。この目標に沿って、経済産業省を始めとした各省庁や、NEDOを含む政府系機関が多様な角度からスタートアップ支援を展開している。

この流れに先んじて、2020年に、NEDOを含む政府系9機関はスタートアップ支援を目的として、「スタートアップ・エコシステムの形成に向けた支援に関する協定書」を締結。スタートアップ支援に関するプラットフォーム「Plus」(Platform for unified support for startups)を創設し、2025年度現在は22機関が加入している(以降、これら参画する22機関を総称して「Plus機関」と記載する)。

スタートアップ支援事業における政策的期待が高まる中、政府及び政府系機関における継続的かつ効果的な支援が強く求められている。Plusにおいても、スタートアップからの問合せや制度紹介の機会が年々増加しており、プラットフォーム全体の更なる機能強化が必要となっている。

このため、本調査は、政府及び政府系機関の支援状況やニーズを把握し、連携強化や新規施策検討に資する基礎データを整備することが不可欠であることから、実施するものである。

3. 内容

受託者は、以下(1)～(3)を実施すること。

なお、以下(1)～(3)の実施にあたり、相談対応記録等を取り扱う場合は、個人情報・機微情報の漏洩防止のため、アクセス制御、保管・廃棄方法等の管理方法を整理し、発注者と協議の上で運用すること。

(1) 政府及び政府系機関の最新情報のマッピング

- 政府及び政府系機関が実施するスタートアップ支援施策について、公募要領・公式Web情報等に基づき最新情報を収集・整理し、カテゴリ、支援目的、対象フェーズ、技術分野等の共通フォーマットで体系的に整理すること。
- 併せて、当該支援施策に係る採択状況を整理し、支援施策への採択がその後の事業進展にどのように寄与しているかを集計・分析すること。必要に応じてヒアリング、アンケート等を実施すること。
- カテゴリについては、NEDOホームページ「Plus One」のページに記載のカテゴリに準ずること(資金提供、投資、融資、知財、マッチング、イベント、海外展開、施設、メンタリング・人材育成)。
- 内容の変更及び更新も見据え、メンテナンスがしやすい形式で作成及び整理すること。

(2) ワンストップ相談窓口Plus Oneにおける問い合わせ対応

- ワンストップ相談窓口Plus Oneに投稿される、スタートアップ等相談者からの問い合わせについて以下のとおり対応すること。なお、相談対応はメール又はオンライン会議で実施するものとする。
- 相談想定件数については、過去の相談対応実績を踏まえ、月あたりの相談件数は概ね10件程度と見込まれるが、相談件数は変動する可能性があるため、柔軟な対応体制を確保すること。

- ・ 相談を受ける場合は、以下の通り実施すること。
 - ① 相談の受付
<https://www.nedo.go.jp/activities/startups/plusone.html>
 上記のNEDOのホームページ内に設置している問合せフォームから相談依頼を受け付ける。
 - ② 日程調整
 ①で相談依頼を受け付けた相談者に対し、相談に向けた日程調整を行うこと。
 なお、メールの送信時には、NEDOが指定するメールアドレスをCCに含めること。
 - ③ 相談に対する提案内容の事前検討
 相談者から提供された事業概要及び相談内容等を踏まえ、Plus機関で活用可能な制度等について事前に検討を行うこと。検討した内容については、メールでの回答又はオンライン会議実施日の1営業日程度前を目途にNEDOへ共有し、了承を得ること。
 - ④ メールでの回答又はオンライン相談の実施
 事業概要や相談内容を踏まえたPlus機関の制度紹介を、メールでの回答又はオンライン会議で行うこと。オンライン会議の場合は対応時間の目安は1件あたり30分～1時間程度とする。
 - ⑤ オンライン会議後の対応
 相談時に使用した制度に関する資料および関連リンク等については、相談者へメールで送付すること。相談結果については、メールでの回答完了又はオンライン相談終了日から5営業日以内に、NEDOの指定した形式で報告を行うこと。
- ・ 本業務の遂行にあたり、受託者は以下の設備・環境を整備することが望ましい。
 - ① 安定したインターネット接続環境
 - ② Webブラウザが開けるパソコン
 - ③ オンライン会議システム
 - ④ 業務に必要なセキュリティ対策(ウイルス対策、情報漏洩防止等)
 - ⑤ 相談者の個人情報・事業情報等を適切に取り扱うためのプライバシー保護措置(アクセス制限、情報管理体制の整備等)
- ・ 受託者は、内閣サイバーセキュリティセンターや独立行政法人情報処理推進機構などの公的機関が注意喚起している事項等も踏まえ、オンライン会議に係る情報セキュリティの確保のために適切な措置を行い、その責任を負うこと。また、調査期間の終了時には個人情報の削除を行い、NEDOに報告すること。

(3)ワンストップ相談窓口Plus Oneの過去実績の集計、分析及び運用改善

- ・ Plus Oneについて、過去の相談実績及び(2)の対応結果を相談内容、相談者属性、事業フェーズ、技術分野、紹介・接続先等の観点から集計・分析すること。
- ・ 併せて、相談者のNEDO事業や他機関施策への応募・採択状況、VC・事業会社等の関与状況等、把握可能な範囲で相談後の動向を整理し、相談対応がその後の事業進展にどのように寄与しているかを集計・分析すること。必要に応じてヒアリング、アンケート等を実施すること。
- ・ これらの分析結果を踏まえ、業務負荷軽減及び対応品質向上の両立の観点から運用改善案を提示すること。
- ・ また、相談実績の分析を通じて、現行のPlus機関では十分に対応できていない支援ニーズやフェーズを抽出し、機能補完・接続性向上の観点から新規参画が望ましい機関・支援主体の候補を整理すること。新規参画候補については、期待される役割、参画による効果を整理すること。

4. 調査期間

NEDO が指定する日から 2027 年 3 月 31 日まで

5. 報告書

提出期限:2027 年 3 月 31 日

提出方法:NEDOプロジェクトマネジメントシステムによる提出

「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

6. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

7. その他

- ・ 仕様がない事項又は仕様について生じた疑義については、NEDO と協議の上決定すること。